

《お 知 ら せ》

一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験について

「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の許可事案の処理方針」（制定 平成15年2月28日 九運公福第81号（一部改正 令和元年10月17日））における法令遵守事項の規定により、下記日程にて法令試験を実施します。

1. （令和6年度 法令試験予定日）

| 申請月 | 試験年月日 | 試験開始時間 |
|--------------------|---------------|--------|
| 令和6年 3月 令和6年 4月 | 令和6年 5月16日（木） | 13：30 |
| 令和6年 5月 令和6年 6月 | 令和6年 7月18日（木） | 13：30 |
| 令和6年 7月 令和6年 8月 | 令和6年 9月19日（木） | 13：30 |
| 令和6年 9月 令和6年10月 | 令和6年11月21日（木） | 13：30 |
| 令和6年11月 令和6年12月 | 令和7年 1月23日（木） | 13：30 |
| 令和7年 1月 令和7年 2月 | 令和7年 3月13日（木） | 13：30 |

※内容に変更が生じた場合は、その都度、掲載しますのでご確認のほどよろしくお願ひします。

2. （試験会場）

福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 福岡合同庁舎 新館10階
九州運輸局 会議室

3. （その他）

- (1) 申請書受理後、九州運輸局より『法令試験実施通知書』が郵送されます。
- (2) 受験者は、1申請当たり1名のみとし、申請者が自然人である場合は申請者本人、申請者が法人である場合は、許可又は認可後、申請する事業に専従する業務を執行する常勤役員とします。
- (3) 出題範囲
 - ①貨物自動車運送事業法
 - ②貨物自動車運送事業法施行規則
 - ③貨物自動車運送事業輸送安全規則
 - ④貨物自動車運送事業報告規則
 - ⑤自動車事故報告規則
 - ⑥道路運送法
 - ⑦道路運送車両法
 - ⑧道路交通法
 - ⑨労働基準法
 - ⑩自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（平成元年2月9日労働省告示第7号）
 - ⑪労働安全衛生法
 - ⑫私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律
 - ⑬下請代金支払遅延等防止法
- (4) 設問形式及び出題数等
 - （設問形式）○×方式及び語群選択方式
 - （出題数）30問
 - （合格基準）出題数の8割以上。合格基準に達しない場合は、翌々月1回に限り再度の法令試験を受験できます。
 - （試験時間）50分
 - （その他）参考資料等の持ち込みは不可とします。ただし、関係法令等の条文が記載された条文集を配付します。（当該資料は書き込み不可。試験終了後に回収。）

（連絡先）九州運輸局 自動車交通部 貨物課
TEL：092-472-2528
ホームページ：http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu